

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 8 回：平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	山田地区津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-1
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	5,756,000 (千円)	全体事業費	5,828,000 (千円)		
事業概要					
【第 8 回申請】全体事業費の変更 4,644,000 千円→5,828,000 千円 復興の拠点となる市街地の緊急整備 (6.1ha) 山田地区は町の中心的機能を担う地区であることから、当地区を津波が発生した場合においても都市機能を維持するための拠点として位置付け、商業・業務、公共・公益施設等を緊急に再整備し、復興事業全体を先導・牽引するとともに、町民の暮らしと生業の早期再生を目指す。					
●中心市街地エリア (3.4ha) 陸中山田駅周辺を中心市街地エリアとして位置付け、同地区で計画している都市再生区画整理事業に先行して、商業・業務、医療・福祉、広場等の機能を集約し、隣接して整備する災害公営住宅と一体なって、災害時には防災拠点となり、平常時には交流拠点となる空間を整備する。これにより町の早期復興とコンパクトな都市づくりを先導するとともに、安全かつ利便性の高い市街地を形成することで、将来津波が発生した場合においても、都市機能を失うことなく、避難者の収容や物資供給施設としての利用も可能となる。					
●公共防災エリア (2.7ha) 陸中山田駅周辺の整備と並行して、三陸縦貫自動車道とのアクセスに便利な高台部を公共防災エリアとして整備し、公共・公益施設や防災拠点施設の配置により、町民の安全と生活利便を確保・強化するとともに、併せて安全な住宅地を整備する。 具体的には、山田中学校及び町民グランド近接地において、被災した山田消防署や県立山田病院の再整備箇所と、中心市街地エリアやその周辺で計画している都市再生区画整理事業に影響を受ける住民の移転先を造成整備するものである。 これにより、中学校やグランド、消防署、病院等の公共・公益施設を中心とした避難・災害復旧の拠点の形成が図られるとともに、中心部からの円滑な移転も図られ、山田地区の復興事業全体の促進が期待される。					
【山田町復興計画】 ■ (P14) 5-1. (1) .③. ○中心市街地に賑わいを生み出す拠点商業地の形成 ■ (P15) 5-1. (1) .⑤防災拠点・避難場所の整備					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 事業準備 (法定手続き、合意形成等)、測量試験					
<平成 25 年度> 都市計画決定・事業認可、用地測量・用地交渉、実施設計、工事開始					
<平成 26 年度> 用地取得、工事、移転開始					
<平成 27 年度> 工事、移転					
東日本大震災の被害との関係					
山田地区は山田湾西側沿岸中央部に位置し、国道 45 号から陸中山田駅までの駅前通り周辺には各種商業・業務施設などが集積、町役場周辺には中央公民館・保健センター等の公共・公益的施設が立地するなど、従来から町の中心的機能を担う地区でもある。東日本大震災において、当地区では波高約 8 m の津波により防潮堤が破壊され、その結果、1,300 棟の家屋が全壊、商業・業務施設の大半も被災するという事態が生じた。このため、山田地区においては、安全な居住地の整備と並行して、今後町の経済活動の中心となる商店街等の中心市街地の形成と、町民の生活を支える公共・公益的施設の集約及び防災機能の強化といった、町の復興を支える拠点整備が重要課題となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第8回：平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業（個人設置型）	事業番号	E-1-1
交付団体		町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費		56,713（千円）	全体事業費		64,438（千円）

事業概要

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者が、下水道の集合型処理施設の供用開始が当面見込まれない地区に、住宅を再建する際の合併浄化槽設置費用の一部を補助し、被災者の生活再建を支援する。

※第8回計画は平成26年度計画基数(30基)分の事業費(12,278千円)を追加申請。

平成25年度計画として配分済の事業費76基分に対し、平成26年1月現在の申込件数は64基。

冬季に入り申込みのペースは下がる傾向にあるものの、年度当初より順調に進捗していることから、計画どおりの申請とする。

【山田町復興計画】

■(P20)5-1、(3)、①、○公共下水道処理区域の見直しと合併処理浄化槽の設置推進

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

合併処理浄化槽設置補助 年度別計画基数 (単位：基)

年度	5人槽	7人槽	10人槽	年度小計	備考
H24	21 (21)	13 (13)	1 (1)	35 (35)	(実績)
H25	38 (29)	34 (32)	4 (3)	76 (64)	(1月時点進捗状況)
H26	14	14	2	30	
H27	9	9	1	19	
合計	82 (50)	70 (45)	8 (4)	160 (99)	

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の中で、住宅を再建する際の合併処理浄化槽設置に係る費用の一部を補助し生活再建を支援する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第8回：平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	山田地区都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)	事業番号	D-17-6
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	4,630,000 (千円)		全体事業費	7,975,000 (千円)	
事業概要					
土地区画整理事業 (20.3ha) 【第8回申請】全体事業費の変更 8,819,000 千円→7,975,000 千円 社会資本整備総合交付金(復興枠)河川事業導入に伴う本工事費の減額 【山田町復興計画】 ■ (P13) 5-1. (1) .②. ○安全な居住地の整備 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成24年度＞ 事業準備 (法定手続き、合意形成等) ＜平成25年度＞ 実施 (換地) 設計、用地取得、工事開始 ＜平成26年度＞ 実施 (換地) 設計、仮換地指定、工事、移転引渡し開始 ＜平成27年度＞ 工事、移転引渡し					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災において、山田地区では、波高約8mの津波により防潮堤や河川堤防が破壊され、その結果、1,300棟が全壊、284名の死亡者が発生するという事態が生じた。 本事業は、山田地区住民の安全を確保するとともに、土地区画整理の手法を用いて、地盤嵩上げ等による市街地の復興を促進しようとするものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第8回：平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	大沢地区漁業集落防災機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-5-4
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	3,540,000 (千円)		全体事業費	5,963,000 (千円)	
事業概要					
<p>高台宅地及び地盤嵩上げ整備 (18.2ha)</p> <p>【第8回】計画見直しに伴う全体事業費の増 (4,355,000千円⇒5,963,000千円)</p> <p>※C-5-2事業 (間接補助) との全体事業費の合計 : 7,148,000千円</p> <p>【山田町復興計画】</p> <p>■ (P13) 5-1. (1) . ②. ○安全な居住地の整備</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <p>調査・測量・設計業務委託・用地測量・工事設計</p> <p><平成25年度></p> <p>工事設計・工事開始 (準備工等)</p> <p><平成26年度></p> <p>測量試験、埋蔵文化財本調査 (浜川目地区)、工事 (宅地造成、道路、供給処理施設)、補償</p> <p><平成27年度～></p> <p>測量試験、工事、補償</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災において、山田湾に面した大沢地区では、波高約6mの津波により防潮堤が破壊され、その結果435棟が全壊、121名の死亡者が発生するという事態が生じた。</p> <p>本事業は、大沢地区の防災性を向上し住民の安全を確保することや漁業集落としての再生を目的として、新たな高台宅地造成・集団移転、安全・安心な居住環境を確保するための地盤嵩上げなどにより災害に強い漁村づくりを図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第8回：平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	97	事業名	大沢地区都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)	事業番号	D-17-9
交付団体	山田町	事業実施主体 (直接/間接)	山田町 (直接)		
総交付対象事業費	279,000 (千円)	全体事業費	1,201,000 (千円)		
事業概要					
土地区画整理事業 (6.5 ha) 大沢地区は漁業集落防災機能強化事業によるまちづくり整備を実施することとしているが、地区面積が約20haと規模が大きいため、土地区画整理事業との合併施行により権利調整や土地利用再編を円滑に進めるものである 【山田町復興計画】 ■ (P13) 5-1. (1) . ②. ○安全な居住地の整備 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ ・ 事業準備 (法定手続き、合意形成等) ・ 基本設計、実施 (換地) 設計、工事開始 ＜平成 26 年度＞ ・ 実施 (換地) 設計、用地取得、仮換地指定、工事、移転引渡し開始 ＜平成 27 年度＞ ・ 工事、移転引渡し					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災において、山田湾に面した大沢地区では、波高約6mの津波により防潮堤が破壊され、その結果435棟が全壊、121名の死亡者が発生するという事態が生じた。 本事業は、大沢地区の防災性を向上し住民の安全を確保することや漁業集落としての再生を目的として、新たな高台宅地造成・集団移転、安全・安心な居住環境を確保するための地盤嵩上げなどにより災害に強い漁村づくりを図るものである。また、事業の迅速化のため、区画整理手法を活用し、権利調整等をスムーズに行うものである。※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第8回(新規):平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	101	事業名	災害復興公営住宅整備事業(町整備分) 織笠地区	事業番号	D-4-12
交付団体	町	事業実施主体(直接/間接)	町(直接)		
総交付対象事業費	640,100(千円)	全体事業費	640,100(千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた本町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>織笠地区においては防災集団移転促進事業により造成する高台団地の一部(織笠跡浜団地)に戸建(2戸1棟)タイプ22戸(11棟)を建設予定である。</p> <p>なお、用地取得及び宅地造成工事については防集事業と一体で実施することから、要望額については現時点で見込まれるアロケーション比率により算出した。</p> <p>【山田町復興計画】</p> <p>■(P38)5-3.(2).③.○安心して暮らせる住宅の供給整備</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25年度></p> <p>用地交渉・取得～宅地造成工事着手(防集と一体)、意向調査に基づく戸数・住戸タイプの確定</p> <p><平成26年度></p> <p>宅地造成工事(防集と一体)、建物本体に係る測量、基本・詳細設計</p> <p><平成27年度></p> <p>宅地造成工事完了(防集と最終アロケーション)、建物本体工事着手～完了、</p> <p>平成28年4月～入居</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により町内において3000戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して低廉な公営住宅を整備するものである。</p> <p>織笠地区における災害公営住宅のニーズは、平成24年10月～平成25年2月に実施した住民意向調査(個別面談)の結果92戸であった。そのうち48戸が戸建タイプ住宅への入居希望であったが、高台団地の造成規模に限りがあることから、同地区における戸建タイプの計画戸数は22戸(2戸1棟×11棟)とした。</p> <p>なお、計画戸数を超える入居希望に対しては、隣接地で岩手県が整備を予定している集合住宅(妻の神団地70戸)に誘導するなどの調整を図るものとする。※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第8回(新規):平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	102	事業名	山田地区都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)-危険区域	事業番号	D-17-11
交付団体		町	事業実施主体(直接/間接)	町(直接)	
総交付対象事業費		960,000(千円)	全体事業費		4,420,000(千円)
事業概要					
土地区画整理事業(19.6ha)					
【山田町復興計画】					
■(P13)5-1.(1).②.○安全な居住地の整備					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成25年度＞ 合意形成作業、事業計画策定、都市計画決定					
＜平成26年度＞ 実施(換地)設計、事業認可、仮換地指定、工事開始					
＜平成27年度～＞ 工事、移転引渡し					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災において、山田地区では、波高約8mの津波により防潮堤や河川堤防が破壊され、その結果、1,300棟が全壊、284名の死亡者が発生するという事態が生じた。このことから、山田地区では新たに防潮堤を整備するとともに、防潮堤整備後もなお浸水することが想定される危険区域については、防災集団移転促進事業により居住者等の高台移転を進めることとしている。					
本事業は、居住者等の移転により生み出された低地部の空地を、町の活力を生み出す原動力となる産業地として活用するため、区画整理の手法を用いて、土地の集約等、産業施設集積のための基盤整備を行うものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	